



# 計量証明書

花建工業 有限会社

様



株式会社

日本綜合科学

広島県福山市南町1-9番地48

電話 (084) 931-6181(代表)

計量証明事業所 広島県登録第K-61号

計量管理者 氏名 高橋 弘幸

登録番号 第3371号



採取年月日	平成 30年6月13日	計量証明書番号	18F1446627R
採取時刻	14:30	発行年月日	平成 30年7月2日
試料名	浸出水	採取者名	前藤 宣文
採取場所	安定型最終処分場 (新)	その他	—

上記試料についての計量の結果を次のとおり証明します。

計量の対象	計量の結果	定量下限値	計量の方法
カドミウム	ND mg/L	0.001	JIS K 0102 55.3 (2016)
全シアン	ND mg/L	0.1	JIS K 0102 38.1.2及び38.3 (2016)
鉛	ND mg/L	0.005	JIS K 0102 54.3 (2016)
六価クロム	ND mg/L	0.02	JIS K 0102 65.2.4 (2016)
砒素	ND mg/L	0.005	JIS K 0102 61.2 (2016)
総水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表1
アルキル水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表2
ポリ塩化ビフェニル	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表3
トリクロロエチレン	ND mg/L	0.001	JIS K 0125 5.2 (2016)
テトラクロロエチレン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (2016)
ジクロロメタン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (2016)
四塩化炭素	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,2-ジクロロエタン	ND mg/L	0.0004	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (2016)
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.004	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1,1-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1,2-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0006	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,3-ジクロロプロパン	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (2016)
チウラム	ND mg/L	0.0006	昭和46年環告59号付表4
シマジン	ND mg/L	0.0003	昭和46年環告59号付表5の第1
チオベンカルブ	ND mg/L	0.002	昭和46年環告59号付表5の第1
ベンゼン	ND mg/L	0.001	JIS K 0125 5.2 (2016)
セレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0102 67.2 (2016)
1,2-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.004	JIS K 0125 5.2 (2016)
pH(24.0°C)	7.5	0.1	JIS K 0102 12.1 (2016)

備考 NDとは定量下限値未満のことをいう。





# 計量証明書

花建工業 有限会社

様



株式会社

日本総合科学

広島県福山市南町390番地48

電話 (084) 981-0181(代表)

計量証明事業所 広島県登録第K-61号

計量管理者 氏名 高橋 弘幸

登録番号 第6571号



採取年月日	平成 30年6月13日	計量証明書番号	18F1446629R
採取時刻	14:15	発行年月日	平成 30年7月2日
試料名	地下水	採取者名	前藤 宣文
採取場所	安定型最終処分場(上流)	その他	—

上記試料についての計量の結果を次のとおり証明します。

計量の対象	計量の結果	定量下限値	計量の方法
カドミウム	ND mg/L	0.001	JIS K 0102 55.3 (2016)
全シアン	ND mg/L	0.1	JIS K 0102 38.1.2及び38.3 (2016)
鉛	ND mg/L	0.005	JIS K 0102 54.3 (2016)
六価クロム	ND mg/L	0.02	JIS K 0102 65.2.4 (2016)
砒素	0.018 mg/L	0.005	JIS K 0102 61.2 (2016)
総水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表1
アルキル水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表2
ポリ塩化ビフェニル	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表3
ジクロロメタン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (2016)
四塩化炭素	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,2-ジクロロエタン	ND mg/L	0.0004	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (2016)
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.004	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1,1-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1,2-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0006	JIS K 0125 5.2 (2016)
トリクロロエチレン	ND mg/L	0.001	JIS K 0125 5.2 (2016)
テトラクロロエチレン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,3-ジクロロプロパン	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (2016)
チウラム	ND mg/L	0.0006	昭和46年環告59号付表4
シマジン	ND mg/L	0.0003	昭和46年環告59号付表5の第1
チオベンカルブ	ND mg/L	0.002	昭和46年環告59号付表5の第1
ベンゼン	ND mg/L	0.001	JIS K 0125 5.2 (2016)
セレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0102 67.2 (2016)
塩化ビフェニル	ND mg/L	0.0002	平成9年環告10号 付表
1,4-ジオキサン	ND mg/L	0.005	昭和46年環告59号付表7

備考 NDとは定量下限値未満のことをいう。





# 計量証明書

花建工業 有限会社

様



株式会社

日本総合科学

広島県福山市美濃町南139番地401

電話 (084) 987-0181 (代表)

計量証明事業所 広島県登録第K-61号

計量管理者 氏名 高橋 弘幸

登録番号 第6571号



採取年月日	平成 30年6月13日	計量証明書番号	18FI446630R
採取時刻	14:50	発行年月日	平成 30年7月2日
試料名	地下水	採取者名	前藤 宣文
採取場所	安定型最終処分場 (下流)	その他	—

上記試料についての計量の結果を次のとおり証明します。

計量の対象	計量の結果	定量下限値	計量の方法
カドミウム	ND mg/L	0.001	JIS K 0102 55.3 (2016)
全シアン	ND mg/L	0.1	JIS K 0102 38.1.2及び38.3 (2016)
鉛	ND mg/L	0.005	JIS K 0102 54.3 (2016)
六価クロム	ND mg/L	0.02	JIS K 0102 65.2.4 (2016)
砒素	ND mg/L	0.005	JIS K 0102 61.2 (2016)
総水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表1
アルキル水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表2
ポリ塩化ビフェニル	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表3
ジクロロメタン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (2016)
四塩化炭素	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,2-ジクロロエタン	ND mg/L	0.0004	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (2016)
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.004	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1,1-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1,2-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0006	JIS K 0125 5.2 (2016)
トリクロロエチレン	ND mg/L	0.001	JIS K 0125 5.2 (2016)
テトラクロロエチレン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,3-ジクロロプロパン	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (2016)
チウラム	ND mg/L	0.0006	昭和46年環告59号付表4
シマジン	ND mg/L	0.0003	昭和46年環告59号付表5の第1
チオベンカルブ	ND mg/L	0.002	昭和46年環告59号付表5の第1
ベンゼン	ND mg/L	0.001	JIS K 0125 5.2 (2016)
セレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0102 67.2 (2016)
塩化ビニルモノマー	ND mg/L	0.0002	平成9年環告10号 付表
1,4-ジオキサン	ND mg/L	0.005	昭和46年環告59号付表7

備考 NDとは定量下限値未満のことをいう。

